

NPOのための 新型コロナウイルス感染症に関する 各種支援の無料相談窓口を開設しました！

岡山NPOセンターでは、岡山県から委託を受けて、新型コロナウイルス感染症により事業の継続や組織運営等に影響を受ける県内のNPO法人をはじめ、様々な公益的な活動を行う団体の皆様を対象とした相談窓口を設置しました。

新型コロナウイルス感染症に関する国等の事業者支援制度(持続化給付金、雇用調整助成金等)のご紹介や申請書の書き方、その他NPO等の事業継続に向けてのご相談など下記の電話またはWeb受付フォームまでお気軽にご相談ください。

【専用電話番号】

☎ 086-206-5673 受付 平日10時～16時
*混雑時は繋がりにくいことがあります。

【ご相談方法】

お電話または

右のQRコードから入力フォームにて
ご連絡ください。



名前、法人の所在市町村、連絡先、相談内容、活動内容、活用したい支援などをご入力いただきます。なお、持続化給付金、雇用調整助成金の申請をご希望の方は、相談の際にはお手元に、昨年度と同じ月の事業収入の比較が分かるものをご用意ください。また、PCをお持ちの方はお手元にPCをご用意ください。

※NPO法人等が活用できる公的な制度の一例

条件	名称	申請締切	支給額	活用例
前年同月と比較して、事業収入が50%以上減少している法人	持続化給付金	令和3年 1月15日 (金)	減少幅に応じて給付 (最大200万円)	使途制限なし
県内に事務所または事業所を有する中小企業者	企業活動継続支援事業補助金	令和2年 8月31日 (月)	上限100万円(下限10万円) 補助率 2/3以内(中小企業) 3/4以内(小規模事業者)	① 働き方改革・職場環境整備事業 ② 人材育成事業 ③ 販路開拓事業
売上が前年同月比20%以上減少している岡山市内の小規模事業者等 収益事業を行っているNPO法人	事業継続支援金 (岡山市)	令和2年 11月30日 (月)	20万円(中小企業者) 10万円(小規模事業者)	使途制限なし。岡山市以外でも、独自の給付金を出している市町村もあります。ホームページ等要確認。
売上が前年同月比5%以上減少していること、従業員を休ませ、100%の休業手当を支払っている事業主	雇用調整助成金	令和2年 6月30日 (火)	休業手当分100%等 限度額:1人1日8,330円	職員の休業手当。
小規模事業者	小規模事業者 持続化補助金	令和2年 8月7日(金)	補助率:2/3 限度額:50万円 (特別枠:100万円)	販路開拓等を行うための資金。例として、インバウンド向けの飲食店のメニュー表記、のぼり等があげられる。
新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークを新規で導入する事業者	働き方改革推進支援助成金 (新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)	令和2年 12月1日 (火)	補助率:1/2 上限額:100万円	テレワーク用通信機器の導入・運用 ※パソコンやルーター等のレンタル・リースの費用も対象になる。